

## 訪問看護医療 DX 情報活用加算に関する掲示

事業所名：われもこう訪問看護ステーション

算定開始：令和 8 年 3 月分より

### ■ 医療 DX 推進体制整備について

当ステーションでは、厚生労働省が定める診療報酬算定要件に基づき、医療 DX の推進に向けた以下の体制を整備しています。

- 電子カルテ等のデジタルツールを活用した訪問看護の提供体制を有しています。
- 医療 DX に関する研修を修了した職員を配置しています。
- オンライン資格確認等システムを通じて取得した診療情報を、適切に閲覧・活用できる体制を整えています。
- 医療機関・薬局・ケアマネジャー等との情報共有を、ICT を用いて円滑に行う体制を整備しています。
- 個人情報保護法および関連ガイドラインに基づき、情報管理を徹底しています。

### ■ 医療 DX 情報活用加算（訪問看護）の算定について

令和 8 年 3 月より、以下の加算を算定いたします。

- **医療 DX 情報活用加算（訪問看護） 月 1 回：5 点（負担割合に応じ 50～150 円）**

※訪問看護の利用回数にかかわらず、**月 1 回のみ算定**されます。 ※利用者負担額は負担割合に応じて変動します。

### ■ 診療情報の取り扱いについて

- 取得した診療情報は、訪問看護の提供に必要な範囲でのみ利用します。
- 情報は厳重に管理し、外部に漏洩することはありません。
- 法令に基づき、適切な安全管理措置を講じています。

## ■ 利用者さまへのお願い

本加算の算定にあたり、利用者さまに特別な手続きや操作をお願いすることはありません。ご不明な点がございましたら、スタッフまでお知らせください。

## ■ 事業所情報

[事業所名] われもこう訪問看護ステーション

[住所] 岩手県九戸郡野田村大字野田第28地割18番地4

[電話番号] 0194-66-7530

[担当者名] 中野 真之介